

# 始まります 確定申告

確定申告の窓口での相談及び受付は、

2月16日(水)から3月15日(火)までです。

【ただし、閉庁日(土・日曜)は行っていません。】

## 申告書は自分で記載して 郵送等又は窓口にお早めに提出を!



窓口か送付で。  
自分で書いて、  
お早めに!

ひろしま ちから  
広島 主税 くん  
(広島国税局キャラクター)

所得税は、あなた自身が所得金額や税額を計算し納付する申告納税制度をとっており、確定申告は、税金の清算手続きであるとともに、1年間の事業などの総決算です。

事業を営んでいる人はもちろん、サラリーマンの人でも確定申告をしなければならぬ人は、所得金額や税額を正しく計算し、早めに申告と納税をしましょう。

税務署では、納税者の皆さまが自分で確定申告書に記載していただく「自書申告」の定着を図っています。確定申告書は、自分で正しく記載し、お早めに郵送等又は窓口へ提出してください。

### タッチパネルの

ご利用について

税務署には、金融機関のキャッシュコーナー感覚の操作により簡単に申告書が作成できる装置(タッチパネル)を設置しています。どなたでも操作できますので、是非ご利用ください。

### インターネットによる 申告書の作成について

国税庁ホームページの「所得税の確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、申告書の作成が簡単にできますので、是非ご利用ください。



### 確定申告が必要な人

事業所得(商業、工業、農業、医業などから生ずる所得)や不動産所得(地代、家賃)などがある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人  
土地、建物などを譲渡した人  
サラリーマンで年収が2,000万円を超える、給与以外の所得が20万円を超える、2カ所以上から給与を受ける人など

### 申告すれば税金が戻る人

確定申告をしなくてもよい人でも、次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

マイホームを住宅ローンなどで取得したとき  
多額の医療費を支払ったとき  
災害や盗難にあったとき  
年の途中で退職し、再就職をしなかった人で、年末調整を受けなかったとき

申告期限間近になりますと税務署の窓口は大変混雑します。また、期限を過ぎて申告されると本税のほかに加算税や延滞税がかかりますので早めにお済ませください。

確定申告でおわかりにならない点は、税務署か税務相談室にお尋ねください。熊野町では、次ページの日程で説明会を開催します

のでお気軽にご利用ください。

問合せ先

海田税務署

823-2131

税務相談室

227-8205

国税庁ホームページ  
アドレス

<http://www.nta.go.jp>